

間違いやすいルールの解説

目的:

2018年度新宿区社会人連盟主催の試合において、選手やチーム担当審判員がルールを正しく理解されていないケースを抽出し、2019年度から正しいルールの認識の統一、適用を図ること

前提:

サッカー競技規則2018/19のルールブックに則った解説としています。
P.XXの記載は、当該ルールブックの頁数を示しています。

ケースa:

ペナルティエリア内(ゴールエリア内含む)で、守備側チームのフリーキックで試合が再開される場合、ボールがけられて直接ペナルティエリア外に出た時にインプレーとなります(p.114参照)。⇒ただし、2019/20のルールから変更の可能性あり

- ゴールキックの時のみと勘違いしており、ペナルティエリアから直接ボールが出る前にキッカーとは異なる守備側競技者が触れるケース、そのまま続けさせるケースが散見されました。

ケースb:

オフサイドポジションにいることは反則ではなく、味方競技者がパスした、または触れたボールをプレーする、相手競技者のプレーに影響を与える、オフサイドポジションにいることで利益を得た場合が、オフサイドの反則になります(p.97～p.98参照)。

- 味方競技者が、ボールを前方かつ相手ハーフ内にけり、オフサイドポジションに攻撃側競技者がいた時点でオフサイドフラッグを上げる副審の方が散見されました。
- 主審を担当される方は、副審がオフサイドを示すフラッグを上げた場合でも、オフサイドの反則が適用されるのか判断して下さい。

ケースc:

キックオフの時、キックオフを行う競技者を除いて、全ての競技者はフィールドの自分たちのハーフ内に入っていなければなりません(p.85参照)。

- 自分たちのハーフ内にいる競技者がキックオフを行い、相手のハーフ内に入っていた競技者がキックオフを行っていないケースが散見されました。
- キックオフを行うチームの複数のメンバーが、相手のハーフ内に入っているケースが散見されました。